

## 福祉型デマンドタクシーがもっと使いやすくなります

福祉型デマンドタクシーは、要件を満たす方が町内の移動に限り、利用券を提出することで1乗車600円でタクシーが利用できる制度です。

より多くの方にご利用いただくため、平成30年4月には、「要介護（支援）・事業対象者」と「運転免許証自主返納者」の方もご利用いただけるよう対象要件を拡大しました。さらに**平成31年1月からは「療育手帳」と「精神障害者保健福祉手帳（1級または2級）」を所持している方にも利用要件を拡大します。**

なお、利用券交付は、事前に申請が必要です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

りんごちゃん



おやまちゃん



おこめちゃん



## 現在の利用要件

- ①交通空白地域にお住まいの方  
※蟹原地区、塩沢5班（前沢地区）にお住まいの方
- ②身体障害者手帳をお持ちの方
- ③要介護（要支援）認定者または事業対象者の方
- ④運転免許証を返納した方



## 新しい利用要件のポイント！

（今回追加した利用要件は次のとおりです）

- ⑤「療育手帳」を所持している方
  - ⑥「精神障害者保健福祉手帳（1級または2級）」を所持している方
- ※⑤、⑥ともに、ご自身で乗降車が難しい方は、介助者の同乗をお願いします。

●お問合せ先 立科町地域公共交通活性化協議会（立科町役場 企画課 企画振興係）  
電話 88-8403 E-mail : kikaku@town.tateshina.nagano.jp

立科町地域公共交通網形成計画策定に係る  
パブリックコメント・住民意見交換会を計画しています

立科町では、町民の皆さまの移動手段確保を目的に、町内路線バス「たてしなスマイル交通」を運行しています。近年では、人口減少に伴うバス利用者の減少や、利用者の生活パターンとのミスマッチ等、多くの課題に直面しています。

そこで、立科町地域公共交通活性化協議会では、今後の公共交通のあり方を規定する「立科町地域公共交通網形成計画」の策定に着手しています。

この計画について、町民の皆さまからご意見、ご要望をお伺いするため2月中にパブリックコメントの実施と住民意見交換会の開催を計画しています。

具体的な実施時期については、決まり次第お知らせいたしますので、是非ご協力ください。